

令和7年度使用教科用図書採択検討委員会（第2回）議事録

日時 令和6年（2024年）7月17日（水）16時35分～16時50分

場所 横須賀市教育研究所 第1研修室

1 開会

（事務局： ）

これより令和7年度使用教科用図書採択検討委員会をはじめます。この会議の議長は教科用図書採択検討委員会条例に基づき、委員長にお願いいたします。

2 資格確認

（委員長）

それでは、この会の資格確認を、事務局にお願いいたします。

（事務局： ）

本日は委員18名中16名の出席を得ていますので、教科用図書採択検討委員会条例第4条の規定に従い、本会議は成立しております。

3 答申内容の検討

（委員長）

次に、各専門部会の調査内容の報告をお願いします。

なお、本日審議する答申の内容については、中学校、高等学校、特別支援学校の順で審議することといたします。

（1）中学校

（委員長）

まずは、中学校部会の私からお伝えします。

本日の中学校専門部会で調査報告を基に審議いたしました。審議の結果を報告します。

慎重に検討した結果、

国語「光村図書出版」、国語（書写）「光村図書出版」、

社会（地理）「帝国書院」、社会（歴史）「帝国書院」、

社会（公民）「東京書籍」、「帝国書院」、社会（地図）「帝国書院」、

数学「学校図書」、理科「東京書籍」、音楽（一般）「教育芸術社」、

音楽（器楽）「教育芸術社」、美術「光村図書出版」、

保健体育「東京書籍」、
技術・家庭（技術分野）「東京書籍」、（家庭分野）「東京書籍」、
外国語（英語）「東京書籍」、道徳「あかつき教育図書」
と決定しました。以上です。

（ 委員長）

この調査結果についてご意見がありましたらお願いいたします。

[な し]

（ 委員長）

次に、高等学校について、 校長先生お願いします。

（2）高等学校

（ 部会長）

本日、高等学校の専門部会で調査報告を基に審議いたしました。審議の結果、この一覧表のとおり調査結果を報告します。

令和4年度より年次進行で、現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っております。そのため、令和4年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用しますが、令和3年度以前に入学した生徒については、従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。定時制においては、令和3年度以前に入学した生徒が、令和7年度に在籍する可能性がありますので、2つの学習指導要領に基づいて編集された教科書を使い分けることとなります。しかしながら、多くの科目においては、該当する教科書が発行されないことから、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を選定しています。また、定時制の28番「書道Ⅰ」、番号308については、これまで採択していた教科書が発行されないことから、変更して選定しています。

審議した結果、お手元にあるとおりに決定しました。以上です。

（ 委員長）

この調査結果について何かご意見がありましたらお願いいたします。

[な し]

(委員長)

次に、特別支援教育について、 校長先生お願いします。

(3) 特別支援学校 (特別支援学級)

(部会長)

本日特別支援教育の専門部会で調査報告を基に審議いたしました。審議の結果、この一覧表のとおり調査結果を報告します。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、学校教育法附則第9条で規定されている「一般図書」の三種類で、この中から採択することができます。

内容についてですが、

ろう学校 (高等部) 用検定本	46 冊
ろう学校用著作本	18 冊
養護学校用著作本	7 冊
小学校特別支援学級用著作本	5 冊
中学校特別支援学級用著作本	10 冊
ろう学校用附則9条本	21 冊
養護学校用附則9条本	147 冊
小学校特別支援学級用附則9条本	21 冊
中学校特別支援学級用附則9条本	36 冊

検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。以上です。

(委員長)

この調査結果についてご意見がありましたらお願いいたします。

[な し]

(委員長)

それでは、全体を通しまして、ご意見あるいはご感想を含めていかがでしょうか。 委員いかがでしょうか。

(委員)

保護者の立場で感想を述べさせていただきます。本当に真剣に、皆さんで教科書の内容などをしっかり検討して選んでいただいたことに、本当に感謝しております。今後は、保護者が教えるのではなくて、子どもたちから保護者も学ぶことが増えるのかなど、期待がもてるような環境を知ることができて良かったと思っております。

また、私個人も、もう大人になってしまったが、また、知識をアップデートして、学び直したいなと思える先生方のご意見も聞くことができ、大変貴重な体験でした。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。中学校部会の 委員いかがでしょうか。

(委員)

私も子どもが中学生の時に、PTAの会長をしていましたが、それも10年くらい前になり、子どもの成長とともに、中学校の教科書からはずいぶん離れてしまっている状況でした。今回、すべての教科書を見させてもらって、絵やイラストがものすごく多くなっているなという実感です。

また、私から見れば甲乙つけがたい、どちらが選ばれてもいいのではないかなと思うところもありましたが、様々な視点で審議され、評価をされていて、先生方は精査されて考えられていることを感じられました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

4 答申内容の決定

(委員長)

それでは、この調査結果を教育委員会への答申としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(委員長)

特に異議がないようですので、この内容を教育委員会に答申させていただきます。

あとは、事務局の方でお願いいたします。

5 閉会

(事務局：)

委員長、ありがとうございました。では最後に、教育委員会事務局を代表して、教育指導課長 よりご挨拶申し上げます。

(教育指導課長：)

熱心なご審議のうえ答申内容を決定していただきありがとうございました。

皆様の報告、またご意見等をうかがっておりまして、教育委員会事務局といたしましても、教育委員会に自信をもって提案できるものと考えております。

現在は、教師が教科書の内容を教え、子どもたちはただ静かにそれを聞いているという様な授業からの脱却が叫ばれており、今回皆様に調査していただいた教科書も、子どもたちが主体的に学習に取り組めるような工夫がなされていたかと思えます。

本市の子どもたちが、自らの学びを調整したり、あきらめずに粘り強く学ぼうとしたりすることを通じて、この変化が激しく、予測困難なこれからの時代においても通用する「確かな学力」を身に付けられるような教科書、という視点でご審議いただけたのではないかと考えております。

このようなことも含め、教育委員の皆様にご報告をし、事務局としてもより良い教科書採択ができるよう最後まで努めてまいります。

改めまして、委員の皆様のご協力に感謝を申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

(事務局：)

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。なお、本日お持ちいただいた資料やお配りしたプリント類は回収させていただきます。机上に置いてお帰りください。

また、各専門部会でも確認されたと思いますが、皆様の任期は8月31日までとなっております。情報公開がされるまでは公正確保のため秘密扱いとなりますので、くれぐれもお気を付けください。

本日はありがとうございました。